

沖縄県企業局中長期計画【改定版】の概要

1 策定趣旨

本計画は、「第9次沖縄県企業局経営計画」の終了にあたり、東日本大震災の経験等を踏まえた災害に強い水道の構築や、県内水道サービスの格差解消を図る手段としての水道広域化への期待の高まり、今後予測される人口減少社会の到来など、水道事業を取り巻く環境の変化、高度化・多様化する県民ニーズに適切に対応し、健全かつ安定的な事業運営の持続を目的として策定しました。

また、昨今の施設更新コストの大幅な増加や電気料金の急激な上昇などの物価高騰により、企業局の経営状況が急激に悪化しており、約30年ぶりに企業局水道料金について見直したところです。そのため、これまでの実施状況に対する検証・評価を踏まえつつ、今後の事業環境等を見据えるとともに、本計画に料金改定等を踏まえた新たな投資・財政計画を反映させ、この度、改定を行いました。

なお、本計画は、沖縄県の総合的な基本計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)」の個別計画として位置付けます。また、国土交通省が策定を推奨している「水道事業ビジョン」や総務省が策定を求めている「経営戦略」として位置付けています。

2 計画期間

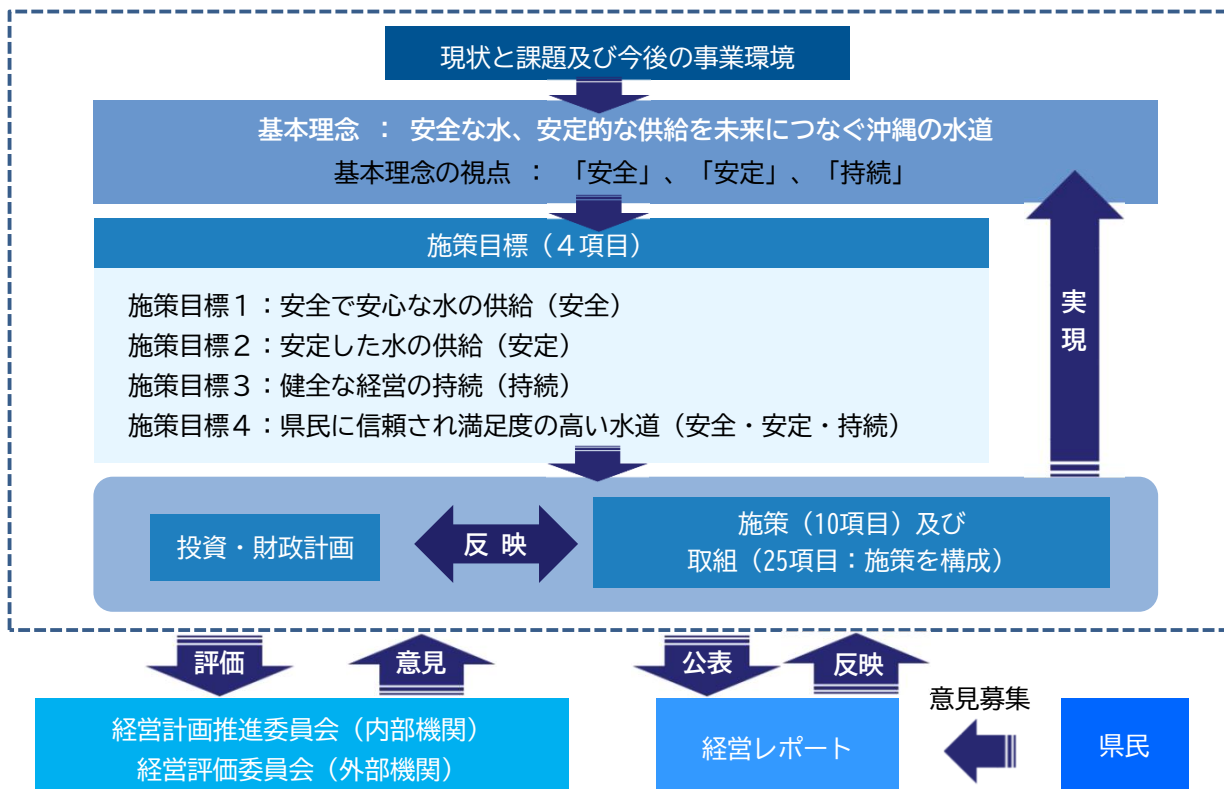
計画期間は、平成30年度～令和19年度の20年間とします。なお、計画は、概ね4年毎又は、必要に応じ見直します。

【期間設定の考え方】

人口は令和12年度に水需要は令和13年度にピークを迎え、その後減少に転じる見通しとなっています。水需要の減少は新たに直面する大きな課題であり、その状況下における事業の見通しを事業計画に反映する必要があります。そのため、計画期間は、水需要の減少期（令和8年度以降の概ね10年間）を含む令和19年度までの20年間としました。

3 計画の概要図

計画期間：平成30年度～令和19年度



4 現状と課題

水道事業の現状と課題について、以下の項目で整理しました。課題については、施策と取組で対応します。（ここでは、主な課題等を記述しています。）

1 水源と水質（安全）	2 水道施設（安定）
(1) 水源の確保 →水需要減少期に応じた水源の整理が必要。	(1) 施設の整備状況 →水需要減少期に応じた施設規模及び配置の適正化（ダウンサイジング等）が必要。
(2) 水道水質の安全性確保 →PFOS等有機フッ素化合物、未規制物質、生物関連障害の対応や受水事業体との連携強化が必要。	(2) 施設の老朽化 →本土復帰以降に急速に整備した施設の老朽化が進行、今後老朽化施設の増加が懸念
(3) 水源の保全 →水源保全の取組（堆積土砂等の撤去、取水量の管理など）の継続が必要。	(3) 災害への備え →施設の耐震化の状況が不十分、危機管理マニュアルの改善、津波に対する対策が必要
3 経営（持続）	4 県民ニーズへの対応と社会的責務（安全・安定・持続）
(1) 経営の状況 →施設の更新、広域化等、資金需要の増加が見込まれ、経営の効率化などが必要	(1) 水道の広域化 →本島周辺離島8村への用水供給拡大。
(2) 組織・人材の育成 →業務の効率化、技術力の向上・継承の取組が必要。	(2) 広報・広聴の取組 →広報広聴の充実が必要。
(3) 国際協力 →人材育成に努め、取組を通して、企業局職員の技術力向上を目指す。	(3) 環境への取組 →環境に配慮した事業運営を行う必要。

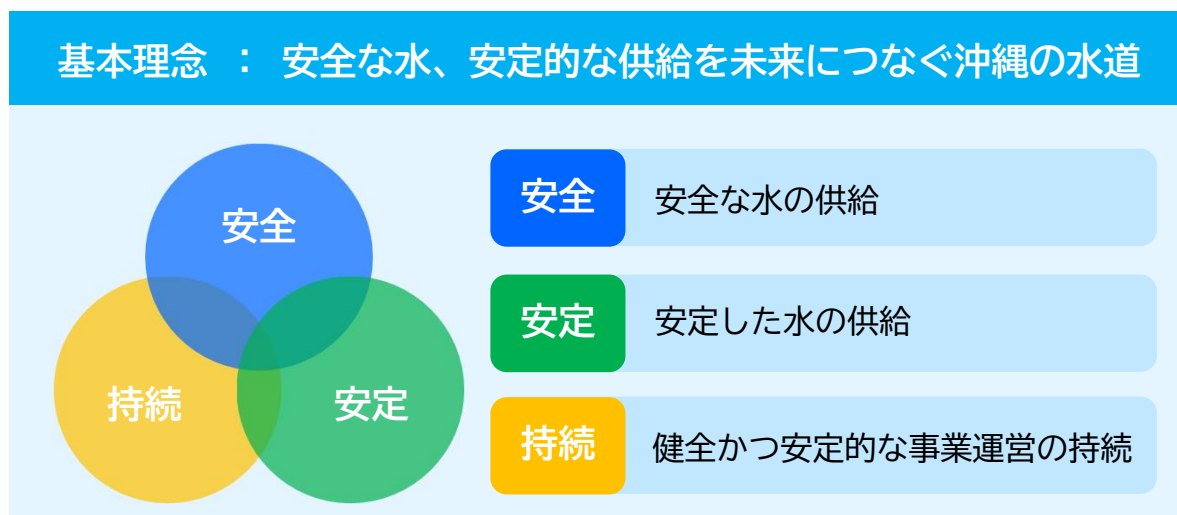
5 今後の事業環境

現状と課題を踏まえ、企業局が直面する事業環境を整理しました。

1 水需要の見通し（人口減少社会の到来）（安定・持続）
・本県の人口は令和12年度（約147万人）をピークに減少し、令和27年度には約143万人 ・今後は水需要に応じた施設規模の適正化への対応が必要
2 施設更新期の到来（安定・持続）
・本土復帰から約50年が経過し、水道施設の老朽化が進み、今後も増加する見通し ・施設の長寿命化対策や老朽化した施設の計画的な更新が必要
3 水道広域化の進展（安全・安定・持続）
・本島周辺離島8村への用水供給拡大に向けて、水源の確保、施設整備を進める必要がある ・県が設置した「沖縄県水道事業広域連携検討会」による広域連携に関する議論の始まり
4 災害対策の多様化・高度化（安定）
・東日本大震災の教訓を踏まえた、ソフト面、ハード面双方の対応に加え、受水事業体との連携など総合的な対応力を強化する必要がある
5 技術力の維持・継承（持続）
・新たな水質課題への対応、人口減少社会の到来を見据えた施設規模の適正化など事業環境が大きく変化する一方、職員年齢構成の偏りなどの課題を踏まえ、これまで蓄積した技術や知識を維持・向上させ、次世代へ継承していく必要がある

6 基本理念と施策目標

「現状と課題」、「今後の事業環境」を踏まえ、県民のライフラインとしての使命を果たすため、次のような基本理念を掲げます。また、この基本理念のもと、施策目標を定め、施策目標の実現に向けた施策、取組を進めていきます。



施 策 目 標	施策目標 1：安全で安心な水の供給（安全）
	水質管理の充実、取水施設の適切な管理及び水質課題への対応を行うことにより、これからも安全で安心な水の供給を目指します。
	施策目標 2：安定した水の供給（安心）
	水道施設の維持管理、計画的な整備を行うとともに、危機管理体制の拡充強化、施設の耐震化等を推進し、これからも安定した水の供給を目指します。
	施策目標 3：健全な経営の持続（持続）
	経営基盤の強化を図るとともに、効率的な組織体制を構築し、高度化・多様化する事業課題や県民ニーズに適切に対応できる人材を育成することより、健全な経営の持続を目指します。
	施策目標 4：県民に信頼され満足度の高い水道（安全・安心・持続）
	水道広域化の推進、広報活動の充実及び事業活動と環境との調和に努めることにより、県民に信頼され満足度の高い水道を目指します。

7 施策目標達成に向けた施策と取組

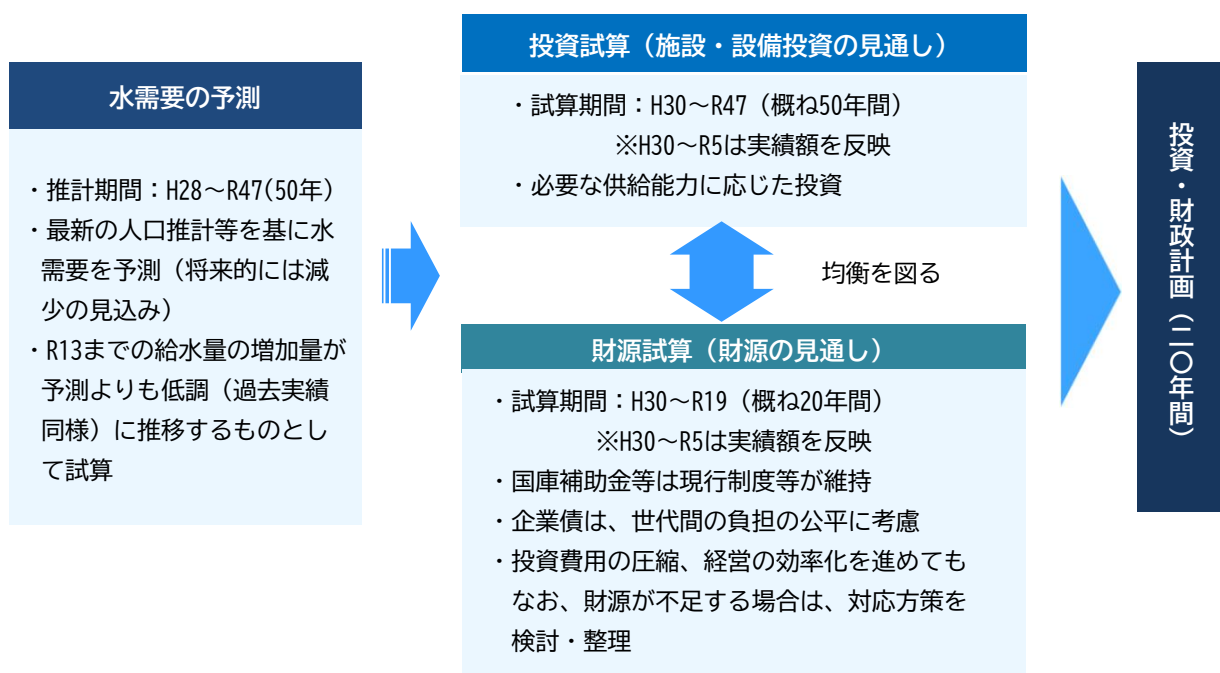
施策目標の達成に向けて、「施策」として枠組みを整理し、施策を構成する「取組」を行います。また、各取組の達成目標を設定（定量可能な目標は極力数値化）することで、達成水準を明確にします。また、企業局は、本計画に基づく施策、取組を実施することで、SDGsを推進します。

施策目標	施策（10項目）	取組（25項目）	SDGs ターゲット	
1. 安全で安心な水の供給	1. 水質管理の充実	①水質の管理	6.1	
		②トリハロメタン低減化対策	6.1	
		③かび臭対策の徹底	—	
		④硬度適正化対策	—	
		⑤PFOS等有機フッ素化合物対策	6.1	
	2. 取水施設の適切な管理と水質課題への対応	⑥取水施設の適切な管理	6.6	
		⑦未規制物質の対策	6.1	
2. 安定した水の供給	3. 計画的な施設整備と維持管理	⑧アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備	9.1	
		⑨工事の円滑な推進	9.1	
		⑩設備仕様の汎用化、標準化の推進	—	
		⑪安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理	13.1	
	4. 災害・事故に強い水道の構築	⑫危機管理体制の拡充強化	13.1	
		⑬施設の減災対策の推進	9.1 13.1	
		⑭経営管理の強化	6.1	
3. 健全な経営の持続	5. 経営基盤の強化	⑮投資コスト縮減に向けた検討	6.1	
		⑯適切な企業債の借り入れ	6.1	
		⑰情報化推進による業務の効率化	—	
		⑱効率的な組織の整備と適正な定員の管理	—	
	6. 効率的な組織づくりと人材の育成	⑲人材の育成	—	
		⑳国際協力の推進	17.7	
		7. 工業用水の需要開拓	㉑工業用水の需要開拓	9.1
4. 県民に信頼され満足度の高い水道	8. 広域化の推進	㉒広域化の推進	6.1 9.1 13.1	
		9. 情報公開の推進	㉓広報活動の充実	6.1
		10. 環境への対応	㉔省エネルギー対策等の推進	7.2 7.3
	㉕建設副産物等リサイクルの推進		12.5	

8 投資・財政計画

資本集約型産業である水道事業では、水道施設の健全性を維持することが肝要であり、施設整備計画に基づいた事業の着実な実施が求められます。

一方で、施設整備には多大な資金が必要となるため、その「投資試算」（施設・設備投資の見通し）と「財源試算」（財源の見通し）を均衡させることが、持続可能な水道事業を実現する上で非常に重要となることから、「投資・財政計画」を策定します。なお、投資試算と財源試算にギャップが生じた場合、均衡を図るための対応方策を検討する必要があります。



※留意点：推計期間中の各年度の数値は、今後の社会情勢や決算状況等により変動するものです。

9 進捗管理体制

取組を確実かつ効率的に推進するために、PDCAサイクルにより、定期的に進捗状況を把握し、評価と見直しを行います。また、進捗状況や評価結果については、企業経営等の専門家で構成する「沖縄県企業局経営評価委員会」に報告するとともに、広く県民にも公表し、ご意見をいただきながら今後の計画に役立てていきます。

